

第25回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年3月19日（木曜日）
午前10時 （受付開始：午前9時）

場 所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区西神田三丁目1番6号
株式会社アイフィスジャパン
代表取締役 大 沢 和 春

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年3月18日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

- 1.第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ifis.co.jp/>）に掲載させていただきます。

|                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|
| 昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきますました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 |
|---------------------------------------------------------------------------|

(添付書類)

**事 業 報 告**  
( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境は概ね堅調に推移した一方で、海外情勢では米中貿易摩擦などへの懸念により、輸出を中心に弱さが長引いており、先行き不透明な状況が続いております。当社事業と関連性が高い証券市場においては、米中対立が激しくなると下落する局面もありましたが、米、EUなどの金融緩和の影響を受け、米中貿易協議の進展期待の高まりとともに堅調に推移しました。また投資信託市場においては純資産総額の増加率が鈍化しており、公募投資信託の本数及び新規設定本数は、減少傾向が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、投資情報事業、ドキュメントソリューション事業を中心に業績を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,564百万円（前年比113百万円増、2.1%増）、営業利益は859百万円（前年比26百万円増、3.1%増）となりました。また、経常利益は864百万円（前年比25百万円増、3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は570百万円（前年比20百万円増、3.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、より事業の実態に即した採算管理を行うため報告セグメントの区分を変更しております。

「ドキュメントソリューション事業」に含めていた事業法人向けIFIS IR Manager、IFIS Research Manager、IFIS Consensus Managerを「投資情報事業」に、「ファンドディスクロージャー事業」に含めていた確定拠出年金関連サービスと「ITソリューション事業」に含めていたタブレットソリューションを「ドキュメントソリューション事業」に移管しました。

前年比については変更後の区分方法に組み替えた数値で比較しております。

#### <投資情報事業>

ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツの受注が好調に推移するとともに、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュース『キャピタルアイ・ニュース』も堅調に推移しております。

その結果、売上高は1,398百万円（前年比43百万円増、3.2%増）、営業利益は616百万円（前年比56百万円増、10.1%増）となりました。

#### <ドキュメントソリューション事業>

生命保険関連の印刷・物流サービスを中心に売上を伸ばすとともに、確定拠出年金関連のソリューションサービスの好調が業績に寄与しております。また連結子会社である株式会社アイコスの翻訳・通訳サービスや株式会社東京ロジプロの物流サービスについては、受注拡大により業績に寄与しております。

その結果、売上高は1,846百万円（前年比175百万円増、10.5%増）、営業利益は220百万円（前年比48百万円増、28.1%増）となりました。

#### <ファンドディスクロージャー事業>

投資信託市場の純資産総額の増加率の鈍化、公募投資信託の本数及び新規設定本数の減少傾向が続いており、これらの影響により当社における投資信託関連の印刷受注量は前年比微減、体制強化やソリューション展開のための費用の増加もあり、前年比減収減益となっております。

その結果、売上高は1,577百万円（前年比3百万円減、0.2%減）、営業利益は369百万円（前年比44百万円減、10.8%減）となりました。

#### <ITソリューション事業>

主力事業である事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注は、堅調に推移しましたが、VBマイグレーションサービスでは案件受注の順延などもあり、苦戦を強いられております。また開発体制強化に伴う販売費及び一般管理費の増加や、前年の大型案件受注分との差分が埋めきれなかったことで前年比減収減益となっております。

その結果、売上高は741百万円（前年比100百万円減、12.0%減）、営業利益は10百万円（前年比58百万円減、84.1%減）となりました。

| 事業区別            | 売上高         | 構成比    |
|-----------------|-------------|--------|
| 投資情報事業          | 1,398,805千円 | 25.2%  |
| ドキュメントソリューション事業 | 1,846,589千円 | 33.2%  |
| ファンドディスクロージャー事業 | 1,577,059千円 | 28.3%  |
| I T ソリューション事業   | 741,676千円   | 13.3%  |
| その他の事業          | －           | －      |
| 合計              | 5,564,131千円 | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、94,481千円であります。  
その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

新規ソフトウェアの開発等 67,694千円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 22 期<br>(2016年12月期) | 第 23 期<br>(2017年12月期) | 第 24 期<br>(2018年12月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 4,596,325             | 4,916,424             | 5,450,485             | 5,564,131                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 373,440               | 433,910               | 549,433               | 570,086                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)   | 38.66                 | 44.92                 | 56.88                 | 59.02                              |
| 総 資 産 (千円)                   | 3,614,752             | 3,916,201             | 4,511,748             | 4,904,580                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 2,734,098             | 3,107,061             | 3,584,758             | 4,075,776                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)     | 283.04                | 321.65                | 371.10                | 421.94                             |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第 22 期<br>(2016年12月期) | 第 23 期<br>(2017年12月期) | 第 24 期<br>(2018年12月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2019年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 3,053,776             | 3,042,077             | 3,330,537             | 3,404,681                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 337,359               | 346,321               | 401,616               | 430,039                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 34.92                 | 35.85                 | 41.58                 | 44.52                            |
| 総 資 産 (千円)                 | 2,798,030             | 3,050,540             | 3,438,574             | 3,738,751                        |
| 純 資 産 (千円)                 | 2,342,750             | 2,626,401             | 2,960,214             | 3,312,927                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 242.53                | 271.89                | 306.45                | 342.96                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|---------------------------|--------|---------|-------------------------------------|
| 株式会社キャピタル・アイ              | 80百万円  | 100.0%  | 金融市場に関するオンライン情報サービス及び専門誌・関連書籍の製作・発行 |
| アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 | 50百万円  | 100.0%  | 投資助言及び情報提供業                         |
| 株式会社金融データソリューションズ         | 9.5百万円 | 100.0%  | 機関投資家向け運用業務支援アプリケーションの提供            |
| 株式会社東京ロジプロ                | 20百万円  | 100.0%  | 物流コンサルティング及びドキュメントの発送代行業            |
| 有限会社プロ・サポート               | 3百万円   | 100.0%  | 特定信書便及び軽貨物運送業                       |
| 株式会社アイコス                  | 35百万円  | 100.0%  | 翻訳・通訳サービス業                          |
| 株式会社インフォーテック              | 97百万円  | 100.0%  | ソフトウェア受託開発                          |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「情報提供」サービスの電子配信ビジネスと「情報処理」を主としたドキュメントビジネスを両輪とした事業展開を行ってまいりました。

ここ数年では、ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツや企業年金関連のソリューションサービスが業績を伸ばしております。一方では、関連会社の設立や出資、株式取得、事業譲受けなどにより企業集団としての拡大を積極的に推進することで、サービス提供体制の一層の強化と事業ラインナップの充実を図り、情報提供と情報処理の両輪をバランスよく業績拡大に貢献させてまいりました。

当社グループ事業のさらなる拡大を推進するにあたり、下記の課題に対処してまいります。

##### ① 組織体制について

当社では、継続的に企業価値を高めていくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。現在、当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を有する規模に拡大してまいりました。各社が適正に事業活動を行っていくために、業容拡大に対応した組織の整備を行い、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立が重要であると認識しております。

##### ② 人材の確保と育成について

当社は金融情報サービスベンダーとして、金融市場の進歩や変化に対応できる専門家、IT技術の進化と高度化に対応した技術者、各部門を統括できるマネジメントスキルを備えた人材等の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

これまでも即戦力となる人材の採用や、パートナー企業との協業により、必要な専門知識・リソースを確保してきましたが、競合他社を超える革新的な金融情報サービスを提供していくためには、当社グループ各部門の従業員の専門性の維持・向上が不可欠と認識しております。そのために当社グループでは社内外の研修やOJTを通じて従業員の能力向上を図るとともに、優秀な人材の採用も積極的に進めております。



### ③ システム障害の防止と対応

当社グループの主力サービス『IFIS Research Manager』や『IFIS Consensus Manager』は、独自に開発したシステムにより運営されております。既に多くの投資家の情報インフラとして日々活用されていることから、システムの安定運用は経営上最も重要な課題の1つと認識しております。

対策として、効率的なキャパシティ管理のほか、2重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策により、障害発生を防ぐとともに障害発生時の混乱及び損害の軽減に努めております。

### ④ 情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループとしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法が普及したことにより、その重要性はますます高まるものと思われまます。当社グループといたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

以上を実現するためには、企業基盤を整備し、正確でタイムリーな情報提供ができる情報処理体制、クオリティーの高いサービスを提供できる営業体制を維持する必要があります。そのためには優秀な人材の採用と社内教育の充実が不可欠であると考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻をたまわりますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

| 事業              | 主要サービス                                                                                                                                                                          |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資情報事業          | <ul style="list-style-type: none"><li>・証券調査レポート電子書庫サービス</li><li>・業績予想平均値提供サービス</li><li>・金融市場に関するオンライン情報サービス</li><li>・株式市場に関する情報サービス</li><li>・機関投資家向け運用業務支援アプリケーションの提供</li></ul> |
| ドキュメントソリューション事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・金融ドキュメント印刷・配送サービス</li><li>・企業年金関連サービス</li><li>・上場企業向けIR支援サービス</li><li>・Web-To-Printサービス</li><li>・翻訳・通訳サービス</li><li>・物流サービス</li></ul>     |
| ファンドディスクロージャー事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・投資信託関連印刷・配送サービス</li><li>・マーケティング支援</li></ul>                                                                                             |
| ITソリューション事業     | <ul style="list-style-type: none"><li>・金融ソリューション</li><li>・ビジネスソリューション</li><li>・マイグレーションサービス</li></ul>                                                                           |
| その他事業           | <ul style="list-style-type: none"><li>・データ化サービス</li></ul>                                                                                                                       |

## (6) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

## ① 当社

| 事業所名 | 所在地     |
|------|---------|
| 本社   | 東京都千代田区 |

## ② 子会社

| 会社名                       | 所在地     |
|---------------------------|---------|
| 株式会社 キャピタル・アイ             | 東京都千代田区 |
| アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社 金融データソリューションズ        | 東京都千代田区 |
| 株式会社 東京ロジプロ               | 東京都板橋区  |
| 有限会社 プロ・サポート              | 東京都板橋区  |
| 株式会社 アイコス                 | 東京都千代田区 |
| 株式会社 インフォテック              | 東京都千代田区 |

(7) **従業員の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称        | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| 投資情報事業          | 37名  | 1名増         |
| ドキュメントソリューション事業 | 49名  | 5名増         |
| ファンドディスクロージャー事業 | 35名  | 1名増         |
| ITソリューション事業     | 63名  | 3名増         |
| その他の事業          | —    | —           |
| 全社（共通）          | 11名  | 1名減         |
| 合計              | 195名 | 9名増         |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。  
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については前連結会計年度の数値を変更後の区分方法に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 96名  | 8名増    | 38.5歳 | 6.2年   |

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,242,000株
- (3) 株主数 4,339名
- (4) 大株主（上位12名）

|                                                                              | 持 株 数          | 持株比率       |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|
| 株 式 会 社 大 澤 商 事                                                              | 株<br>3,220,000 | %<br>33.33 |
| 大 沢 和 春                                                                      | 709,000        | 7.34       |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>CLIENT OMNIBUS ACCOUNT<br>O M 0 2 5 0 5 0 0 2 | 622,520        | 6.44       |
| 奥 村 学                                                                        | 448,500        | 4.64       |
| 株 式 会 社 光 通 信                                                                | 355,400        | 3.68       |
| 鈴 木 智 博                                                                      | 300,000        | 3.11       |
| 株 式 会 社 B & S                                                                | 266,900        | 2.76       |
| BBH FOR FIDELITY PURITANTR:<br>FIDELITY SR INTRINSIC<br>OPPORTUNITIES FUND   | 175,000        | 1.81       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                              | 155,100        | 1.61       |
| 大 沢 由 利 子                                                                    | 150,000        | 1.55       |
| 大 沢 由 加 子                                                                    | 150,000        | 1.55       |
| 大 沢 弘 毅                                                                      | 150,000        | 1.55       |

(注) 1. 当社は、自己株式を582,305株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 大 沢 和 春 | 株式会社インフォーテック代表取締役<br>アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役<br>株式会社金融データソリューションズ取締役                                                                   |
| 取 締 役     | 大 澤 弘 毅 | 管理担当兼営業担当<br>アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役<br>株式会社キャピタル・アイ代表取締役<br>株式会社金融データソリューションズ取締役<br>株式会社東京ロジプロ監査役<br>株式会社アイコス監査役<br>株式会社インフォーテック監査役 |
| 取 締 役     | 本 多 雅   | 営業担当                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 岩 橋 淑 行 | 太陽ハウス株式会社代表取締役                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 長 井 治   |                                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 森 部 章   | アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社監査役                                                                                                                |
| 監 査 役     | 大 政 和 郎 |                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役岩橋淑行氏は社外取締役であります。  
2. 監査役長井治氏、森部章氏及び大政和郎氏は社外監査役であります。  
3. 監査役森部章氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は取締役岩橋淑行氏、常勤監査役長井治氏、監査役森部章氏及び監査役大政和郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 2019年6月30日をもって、取締役（営業担当）野口祥吾氏は、辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額                 |
|------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 34,380千円<br>(1,200) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 9,750<br>(9,750)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(4)  | 44,130<br>(10,950)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給人数には、2019年6月30日をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含めております。  
3. 取締役の報酬限度額は、2005年3月25日開催の第10回定時株主総会において年額72,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、2005年3月25日開催の第10回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等との重要な兼職の状況

- ・取締役岩橋淑行氏は、太陽ハウス株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ・監査役森部章氏は、アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

## ② 社外役員の主な活動状況等

| 会社における地位 | 氏 名     | 主な活動状況等                                                                     |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 岩 橋 淑 行 | 当事業年度中に開催の取締役会16回中16回に出席し、営業活動及び会社経営に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。       |
| 常勤監査役    | 長 井 治   | 当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、国際事業に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役      | 森 部 章   | 当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 監査役      | 大 政 和 郎 | 当事業年度中に開催の取締役会16回中16回、監査役会12回中12回に出席し、人材育成に関する豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 22,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
  - ・ 社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
  - ・ 社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ・ 「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動を防止するため「内部通報制度」を整備する。
  - ・ 特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報を収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
  - ・ 各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
  - ・ 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
  - ・ 業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ・ 社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 現在当社グループは国内に7社の連結子会社、海外に1社の子会社と1社の関連会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ・ グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他の特性を踏まえて、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役会事務局担当者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
  - ・ 監査役会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
  - ・ 取締役及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査役に報告する。
- ⑩ 監査役へ報告をした取締役及び使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役へ報告をした取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
  - ・ 監査役は、監査法人・内部監査室と連携・協力して監査を実施する。
  - ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

### ② コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

### ③ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催し、経営の適法性、妥当性、効率性、コンプライアンスに関して、幅広く意見交換、審議、検証し適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,195,932	流 動 負 債	703,703
現 金 及 び 預 金	3,549,540	買 掛 金	211,511
受取手形及び売掛金	523,956	未 払 金	105,618
仕 掛 品	65,675	未 払 法 人 税 等	135,528
そ の 他	56,760	前 受 金	121,266
固 定 資 産	708,648	賞 与 引 当 金	16,471
有 形 固 定 資 産	64,428	そ の 他	113,306
建 物 附 属 設 備	25,034	固 定 負 債	125,100
工 具 器 具 備 品	39,393	退職給付に係る負債	15,117
無 形 固 定 資 産	400,246	そ の 他	109,982
の れ ん	285,447	負 債 合 計	828,804
ソ フ ト ウ ェ ア	109,285	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	4,043	株 主 資 本	4,070,020
そ の 他	1,469	資 本 金	382,510
投資その他の資産	243,973	資 本 剰 余 金	438,310
投 資 有 価 証 券	24,971	利 益 剰 余 金	3,327,176
関 係 会 社 株 式	2,360	自 己 株 式	△77,975
関 係 会 社 出 資 金	57,393	その他の包括利益累計額	5,755
差 入 保 証 金	84,195	その他有価証券評価差額金	△368
繰 延 税 金 資 産	59,020	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,123
そ の 他	16,030	純 資 産 合 計	4,075,776
資 産 合 計	4,904,580	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,904,580

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,564,131
売 上 原 価		3,322,919
売 上 総 利 益		2,241,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,382,012
営 業 利 益		859,199
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	769	
受 取 配 当 金	163	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,627	
助 成 金 収 入	1,070	
保 険 解 約 返 戻 金	994	
そ の 他	637	6,262
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,186	
そ の 他	22	1,208
経 常 利 益		864,253
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	95	95
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		864,158
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	261,115	
法 人 税 等 調 整 額	32,956	294,071
当 期 純 利 益		570,086
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		570,086

(注) この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	382,510	438,310	2,834,368	△77,929	3,577,258
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△77,278		△77,278
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			570,086		570,086
自 己 株 式 の 取 得				△46	△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	492,808	△46	492,762
当 期 末 残 高	382,510	438,310	3,327,176	△77,975	4,070,020

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△366	7,866	7,500	3,584,758
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△77,278
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				570,086
自 己 株 式 の 取 得				△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1	△1,742	△1,744	△1,744
連結会計年度中の変動額合計	△1	△1,742	△1,744	491,017
当 期 末 残 高	△368	6,123	5,755	4,075,776

(注) この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社キャピタル・アイ
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社
株式会社金融データソリューションズ
株式会社東京ロジプロ
有限会社プロ・サポート
株式会社アイコス
株式会社インフォーテック

② 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社はありません。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 上海凱懿商貿有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社はありません。
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用年数は4年～15年であります。

2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年または10年

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトはありません。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	146,534千円
----------------	-----------

4. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	10,242,000	－	－	10,242,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	582,239	66	－	582,305

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加66株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	77,278千円	8円00銭	2018年12月31日	2019年3月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月19日開催予定の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ・配当金の総額 173,874千円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は、自己資金による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、余剰資金を運用することを目的とした金融資産であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内に決済されるものであります。

法人税、住民税及び事業税の支払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、管理体制については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、実行及び管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,549,540	3,549,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	523,956	523,956	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	22,775	22,971	196
② その他有価証券	2,196	2,196	—
(4) 差入保証金	84,195	84,745	549
資産計	4,182,663	4,183,409	746
(1) 買掛金	211,511	211,511	—
(2) 未払金	105,618	105,618	—
(3) 未払法人税等	135,528	135,528	—
負債計	452,658	452,658	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

- (1) 買掛金、及び(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 関係会社株式（連結貸借対照表計上額2,360千円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額57,393千円）については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 421円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円02銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,180,307	流 動 負 債	425,824
現 金 及 び 預 金	1,811,619	買 掛 金	134,936
売 掛 金	307,710	未 払 金	72,054
仕 掛 品	13,950	未 払 費 用	5,078
前 払 費 用	16,940	未 払 法 人 税 等	90,141
関係会社短期貸付金	13,732	未 払 消 費 税 等	25,154
そ の 他	16,354	前 受 金	69,314
固 定 資 産	1,558,444	預 り 金	19,926
有 形 固 定 資 産	45,985	賞 与 引 当 金	9,217
建 物 附 属 設 備	22,727	負 債 合 計	425,824
工 具 器 具 備 品	23,257	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	131,272	株 主 資 本	3,313,295
の れ ん	32,701	資 本 金	382,510
ソ フ ト ウ ェ ア	94,121	資 本 剰 余 金	438,310
ソフトウェア仮勘定	4,043	資 本 準 備 金	438,310
そ の 他	405	利 益 剰 余 金	2,570,451
投資その他の資産	1,381,186	利 益 準 備 金	250
投 資 有 価 証 券	24,971	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,570,201
関係会社株式	1,180,204	繰 越 利 益 剰 余 金	2,570,201
差 入 保 証 金	73,007	自 己 株 式	△77,975
関係会社長期貸付金	73,918	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△368
繰 延 税 金 資 産	29,084	その他有価証券評価差額金	△368
資 産 合 計	3,738,751	純 資 産 合 計	3,312,927
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,738,751

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,404,681
売 上 原 価		1,910,940
売 上 総 利 益		1,493,741
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		873,334
営 業 利 益		620,406
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,631	
そ の 他	519	3,150
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	480	
そ の 他	21	502
経 常 利 益		623,054
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	95	95
税 引 前 当 期 純 利 益		622,958
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	176,073	
法 人 税 等 調 整 額	16,846	192,919
当 期 純 利 益		430,039

(注) この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 1 月 1 日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	382,510	438,310	438,310	250	2,217,440	2,217,690
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△77,278	△77,278
当 期 純 利 益					430,039	430,039
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	352,761	352,761
当 期 末 残 高	382,510	438,310	438,310	250	2,570,201	2,570,451

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△77,929	2,960,580	△366	△366	2,960,214
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△77,278			△77,278
当 期 純 利 益		430,039			430,039
自 己 株 式 の 取 得	△46	△46			△46
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△46	352,715	△1	△1	352,713
当 期 末 残 高	△77,975	3,313,295	△368	△368	3,312,927

(注) この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|--|
| 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
|-----|--|

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、耐用年数は4年～15年であります。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
自社利用のソフトウェア 5年
のれん 10年 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 107,614千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
① 短期金銭債権 29,401千円
② 短期金銭債務 13,738千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引高 売上高 5,707千円
売上原価 113,328千円
その他 47,267千円
② 営業取引以外の取引高 2,209千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数（株）	当事業年度増加 株 式 数（株）	当事業年度減少 株 式 数（株）	当 事 業 年 度 末 株 式 数（株）
普 通 株 式	582,239	66	－	582,305

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加66株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,816千円
賞与引当金	2,820千円
未払費用	1,380千円
減価償却費	12,340千円
その他有価証券評価差額金	162千円
資産除去債務	6,564千円
関係会社株式評価損	45,900千円
繰延税金資産小計	74,984千円
評価性引当額	△45,900千円
繰延税金資産合計	29,084千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アイフィス・イン ベストメン ト・マネジメン ト株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注)	1,897千円	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	13,732千円 73,918千円

(注) 貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	342円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ⑩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイフィスジャパンの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月12日

株式会社アイフィスジャパン
取締役会 御中
有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイフィスジャパンの2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

株式会社アイフィスジャパン監査役会

常勤監査役（社外監査役）	長井	治	㊞
社外監査役	森部	章	㊞
社外監査役	大政	和郎	㊞

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は173,874,510円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年3月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役の4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再 任 おお さわ かず はる 大 沢 和 春 (1949年6月29日生)	1972年4月 富士ゼロックス株式会社入社 1990年5月 国際電信電話株式会社入社 1992年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 1993年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 1995年5月 当社設立、代表取締役（現任） 2006年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役（現任） 2013年2月 株式会社インフォテック代表取締役（現 任） 2019年6月 株式会社金融データソリューションズ取締 役（現任）	709,000株
2	再 任 おお さわ ひろ き 大 澤 弘 毅 (1979年9月25日生)	2003年4月 エヌケーケートレーディング株式会社入社 2008年4月 株式会社国際交流センター入社 2010年1月 当社入社 2013年3月 当社取締役 営業担当 2015年12月 株式会社東京ロジプロ監査役（現任） 2015年12月 株式会社アイコス監査役（現任） 2015年12月 株式会社インフォテック監査役（現任） 2016年1月 当社取締役 管理担当 2016年8月 株式会社金融データソリューションズ取締 役（現任） 2017年5月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社取締役 2019年6月 当社取締役 管理担当兼営業担当（現任） 2019年6月 アイフィス・インベストメント・マネジメン ト株式会社代表取締役（現任） 2019年6月 株式会社キャピタル・アイ代表取締役（現 任）	150,000株
3	再 任 ほん だ まさし 本 多 雅 (1957年7月7日生)	1981年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2004年4月 富士ゼロックスマレーシア社長 2009年4月 富士ゼロックスタイランド社長 2014年7月 富士ゼロックス株式会社アジアパシフィッ クオペレーション常務執行役員兼営業本部 長 2017年4月 同社国内営業本部常務執行役員兼営業本部 長 2017年9月 当社入社 2018年3月 当社取締役 営業担当（現任）	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	再 任 いわ はし とし ゆき 岩 橋 淑 行 (1949年2月7日生)	1972年4月 富士ゼロックス株式会社入社 1993年5月 太陽ハウス株式会社入社 1998年4月 同社専務取締役 2004年3月 当社社外取締役（現任） 2008年8月 太陽ハウス株式会社代表取締役（現任）	40,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものであります。
3. 岩橋淑行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩橋淑行氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
異業種での経営者としての経験を活かし、当社の経営全般に対する監査及びチェック機能を果たしていただくことで、当社の経営全般が更に強化できるものと判断したものであります。
5. 岩橋淑行氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
6. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、社外取締役候補者岩橋淑行氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しておりません。なお、岩橋淑行氏の再任が承認されましても、当該責任限定契約を締結する予定はありません。
7. 当社は、岩橋淑行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き岩橋淑行氏を独立役員とする予定であります。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 3階会議室
TEL 03-3263-9621



- 交通 ・ 九段下駅「7番出口」 徒歩3分 (東西線)
「5番出口」 徒歩4分 (半蔵門線・都営新宿線)
・ 神保町駅「A2出口」 徒歩5分 (半蔵門線・都営新宿線・都営三田線)
・ 水道橋駅「西口」 徒歩9分 (JR線)
「A2出口」 徒歩11分 (都営三田線)
・ 飯田橋駅「A5出口」 徒歩9分 (東西線)
「東口」 徒歩12分 (JR線)
- ◎お願い 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場は
ご遠慮願います。

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。